

会議録（案）

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和元年度第5回行財政改革推進委員会 |
| 開催日時 | 令和元年2月12日（水）10時00分から11時15分まで |
| 開催場所 | 田無庁舎3階 庁議室 |
| 出席者 | 委員：横道清孝委員長 原田久副委員長 鈴木文彦委員 池添弘邦委員 岸本恒久委員 渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長 栗田企画政策課長 直井企画部主幹 近藤企画政策課主査 佐藤企画政策課主事 森谷教育企画課長 和田教育部主幹 下田公共施設マネジメント課長 坂庭公共施設マネジメント課主査 鈴木公共施設マネジメント課主任 小林公共施設マネジメント課主事 |
| 欠席者 | 伊藤俊介委員 牧野美佐子委員 |
| 議題 | 1 第4次行財政改革大綱アクションプラン(令和2年度版)(案)について 2 西東京市学校施設適正規模・適正配置の検討について 3 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料1 第4次行財政改革大綱アクションプラン（令和2年度版）の概要 資料2 西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会報告書～基本方針の策定に向けて～（素案） 資料3 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する意見書（素案） |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>○発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>議題1 第4次行財政改革大綱アクションプラン(令和2年度版)(案)について</p> <p>○横道委員長： 第4次行財政改革大綱アクションプラン(令和2年度版)(案)について、説明をお願いします。</p> | |

○事務局：《資料1に沿って説明》

○横道委員長：

第4次行財政改革大綱アクションプラン(令和2年度版)(案)について、ご質問、ご意見等ありますか。

○鈴木委員：

「指定管理者制度の効果的活用」について、財務モニタリングを実施するということですが、モニタリングの実施にあたっては民間企業が作成する損益計算書を用いて公共施設等の行政コスト計算書と合算して、施設整備、維持管理、運営、そして集客を一体的に評価していただきたいと思います。モニタリングの視点としては、自治体の歳出削減、民間企業の売上増加、住民の満足度向上の「三方良し」を評価の視点として、全国に先駆けるやり方で実施していただければと思います。特に、指定管理者の損益計算書は、親会社への支払経費等、様々な項目が含まれることに加え、自治体においても、予算内に収まれば財務書類は細かく見ないというところが多く、指定管理者制度による官民連携の持続可能性にも影響を及ぼすことから、財務モニタリングによって、指定管理者制度の考え方を抜本的に変えていただければと思います。

○岸本委員：

「寄附金制度等の有効活用」について、下野谷遺跡の整備や魅力発信に向けて、クラウドファンディングを活用していくことは大変良いことだと思います。西東京市では、職員の提案制度があるとのことですので、こうした取組をもっと市民に周知していただき、市民からもアイデアを募集して、下野谷遺跡の運営などを一緒に盛り上げるような形で展開するのも面白いと思います。ただ、単純に意見を募集するのではなく、対象やテーマを絞って若者の意見を反映させる仕組みを構築して、西東京市の特色を出していけると面白いのではないかと思います。

○原田副委員長：

「窓口業務の効率化と市民サービスの向上」に関する意見となりますが、「書かせない窓口」というのは、普段市役所を利用しない市民にとってはメリットがありません。一方で、市役所に来庁することなく証明書等を受取る仕組みは整いつつありますので、取組は評価しますが、さらに先を見据え、「来なくていい市役所」を目指していただきたいと思います。

○渡辺委員：

「指定管理者制度の効果的活用」に関して、利用者満足度調査というのは、実際どのように調査されているのでしょうか。

○事務局：

スポーツ施設や文化施設においては、利用者の方へのアンケート調査や、利用者の方を交えた懇談会を開催し、不満や改善すべき点を伺って指定管理者と調整し、サービスの向上に取り組んでおります。このような取組を、指定管理者制度を導入する全ての施設で共通して実施できるような仕組みを構築したいと考えております。

○横道委員長：

それでは、いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討していただければと思います。

議題 2 西東京市学校施設適正規模・適正配置の検討について

○横道委員長：

次に、西東京市学校施設適正規模・適正配置の検討について、説明をお願いします。

○事務局：《資料 2、3 に沿って説明》

○横道委員長：

西東京市学校施設適正規模・適正配置の検討について、ご質問、ご意見等ありますか。

○鈴木委員：

資料 2、3 とともに、これまでの議論が反映されており、とても良いと思います。開かれた学校という考え方は以前からありますが、公共施設のマネジメントを進めていくうえで、施設再編に向けた仕様に落としこんでいくことが大事になると思います。公共施設等総合管理計画の施設別の建物面積割合は、小学校・中学校で約 6 割を占めていたと思いますので、これを改めて、学校施設ごとに公民館機能やホール機能など、どのような機能を持つのかを整理して、機能別のポートフォリオなどを作成して分析する作業が必要になるかと思いますが、今後の予定として想定されているのか、また、こうした視点での施設再編について、参考とした先進自治体等の前例があれば教えてください。

○事務局：

前回の会議では、施設が有する機能に着目した再編ということで資料を作成しましたが、現時点で各学校が有する機能の整理はできていません。今後、整理した上で、他の公共施設と重複している機能を分析し、施設再編を検討していきたいと考えています。また、多摩 26 市の中で施設機能に着目して施設再編に取り組んでいる自治体については、調査した中ではまだないと思います。

○鈴木委員：

もしないとすれば、学校施設を地域拠点として位置づけて公共施設マネジメントを進めていくという一つのモデルとして確立できるのではないのでしょうか。引き続きよろしくをお願いします。

○横道委員長：

今後のスケジュールの確認ですが、西東京市学校施設適正規模・適正配置の基本方針はいつごろまでに取りまとめる予定でしょうか。

○事務局：

今後の流れとしては、懇談会からの報告書と行財政改革推進委員会からの意見書を踏まえ、教育委員会では市としての考え方を整理し、方針の策定作業に入ります。基本方

針としての取りまとめは概ね6月を想定しています。

○原田副委員長：

懇談会の設置は教育委員会ということですが、行財政改革推進委員会から意見書を提出する意味合いとしては、教育委員会が所管する教育以外の分野も含めて幅広く意見するという点にあると考えます。そのような認識でよろしいですか。

○事務局：

そのとおりです。行政全般にわたって委員の皆様の専門的な見識から、様々なご意見をいただきたいと考えています。

○原田副委員長：

だとすると、教育環境の整備が第一義的だということは承知していますが、小・中学校が面積的に相当な程度を占めているという点を踏まえれば、公共施設として捉えて議論する必要があり、行財政改革推進委員会からの意見書には、懇談会の報告書とは別に、多角的な情報を与えていくという役割があるのだと思います。そうしますと他の分野の公共施設の状況にふれても良いと思いますし、この意見書の特色がそこにあるということをより明確に示しても良いのではないかと思います。

○横道委員長：

公共施設全般については「はじめに」の部分でふれていますが、より広い視点で考えてはどうかということだと思います。「はじめに」の部分に追記するか、「西東京市立小中学校の現状」から入るのではなく、公共施設の再編、適正規模・適正配置の必要性についての総論を述べて、各論として学校の現状に入っていくか、再度、検討をお願いします。

○事務局：

来年度、総合管理計画の見直しと合わせて公共施設全般の施設再編計画や個別施設計画の策定を進めていきますが、行財政改革推進委員会からいただく意見書もその一環であり、次年度の行財政改革推進委員会においても取組状況をお示ししながら進行管理していきたいと考えています。ご指摘の点については検討させていただきます。

○池添委員：

懇談会の報告書も行財政改革推進委員会の意見書もしっかり幅広に見ていただいているなという印象を持っています。ただ、小・中学校を地域拠点とした再編を考える場合、学校施設を利用する関係者や団体が多くなってくると、報告書や意見書を含め、今後、取りまとめる基本方針についても、誰に対してどのように情報を発信していくか、情報の出し方やタイミングについても工夫が必要になります。また、様々な職業、年齢層の方への情報発信が必要なことを考えると文章だけでなく視覚的に見せるといった方法も必要と考えます。もう一点、大まかなスケジュールや将来見通しといったものも併せて見せられると良いと思います。

○事務局：

現時点では、懇談会からの報告書、委員会からの意見書となりますが、今後、市の方

針として、市民の皆様に向けてパブリックコメントや説明会といった市民参加手続きや情報発信を行う際には、いただいたご意見を踏まえ、取り組んでいきたいと思いを。

○横道委員長：

それでは意見書については、本日いただいたご意見を踏まえて、委員長、副委員長と事務局で調整させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横道委員長：

それではそのようにさせていただきます。取りまとめ次第、委員の皆様にもご確認いただきます。

議題3 その他

○横道委員長：

最後にその他となりますが、何かありますか。

○事務局：

次回の会議は、改めて日程調整させていただきますが、5月頃の開催を予定しています。議題は、令和2年度の行財政改革の取組について、ご議論いただく予定です。

○横道委員長：

それでは、本日の委員会はこれで閉会します。ありがとうございました。

《閉会》